

2010年7月22日

H23 予算概算要求組み替え基準に関する民主党提言

～「ヒト」を大切にし、命を守る予算の実現に向けて～

民主党

1. H23 年度予算に関する基本的な考え方

- ①「歳出の大枠」を71兆円とし、国債発行額はH22発行額を上回らないよう、全力をあげる。
- ②政治主導の下で、既得権益や省庁縦割りを徹底的に排除し、国民目線・国益に立脚した明確な政策の優先順位に基づく予算を編成。
- ③マニフェストの実現、デフレ脱却を含む経済成長・雇用拡大、「新しい公共」の実施・推進に向けた重点的な予算配分。
- ④「ムダづかい根絶」「総予算の組み替え」にギリギリまで取り組む。
- ⑤「必要性に乏しい」「緊急性が低い」などやめるべき事業は廃止。
- ⑥事業仕分け実施など透明性の高い予算編成。

2. 元気な日本を復活させる

(1) 各府省の重点配分

- ①官邸が各大臣に概算要求枠を配分。
- ②各大臣は「新成長戦略」及びマニフェストに基づき政策の優先順位を明確化。
- ③可能な限り、経済成長への寄与度や雇用増の見込みなどを定量的に明示。

(2) 府省を超えた重点配分

- ①概ね2兆円程度を目標として「元気な日本復活特別枠」を設定。
- ②財源は「4. 税金のムダづかい根絶・総予算組替え」等で確保。
- ③各大臣は下記に適合する政策について、配分枠とは別に予算要望できる。
 - マニフェストの実施
 - デフレ脱却・経済成長に特に資する事業等（効果を明示）
 - 雇用拡大に特に資する事業等（効果を明示）
 - 人材育成、安心・安全の向上に特に資する事業等
- ④特別枠に対する要望は原則として各府省のH22予算額と上記(1)①の概算要求枠の差額を上限とする。ただし、同要求枠を下回る要求を行った大臣については、H22予算額以上の要望を可能とする。
- ⑤特別枠の配分に際しては、これまでの削減努力、租特の抜本改革や経済効果の高い規制改革への取り組みを十分に勘案すること。
- ⑥特別枠の配分は、各省から要請のあった政策を公開コンテストに付した上で、最終的には総理が決定すること。

3. マニフェストの実現

①地方交付税

地域主権改革を進める観点から、前年度比1.1兆円の増額を行ったH22年度

と実質的に同水準の一般財源総額を確保する。

②社会保障費

年金・医療・介護等の社会保障制度にかかわる義務的経費の自然増は原則として要求を認める。ただし、それぞれの制度において合理化できる部分が無いか、所管府省において徹底的に検証することを前提とする。

③その他の政策

国民との約束であるマニフェスト政策は、ムダづかい根絶・総予算組替えて財源を確保して、実施する。

4. ムダづかい根絶・総予算組替え

(1) 具体的な取り組み

- ①各省政務三役は自らの省の「行政レビューシート」の全件チェックを行い、聖域無く全ての事業の検証を実施する。
- ②20年以上を経過した事業は廃止を前提に政務三役が検証を行う。
- ③特別会計に関する事業仕分けの結果を確実に H23 予算で実現する。H23 予算では対応できないものは、実現までの手順を年末までに明らかにすること。
- ④独立行政法人・公益法人については存続を前提としない見直しを行い、交付金等について、マニフェストに掲げた削減目標の実現に全力で取り組むこと。
- ⑤庁費、委託費、施設費は、公共調達のある見直しを含めた削減努力が不十分であることから、H22 年度予算の削減実績を検証した上で、マニフェストに掲げた削減目標の実現に全力で取り組むこと。
- ⑥国家公務員総人件費の削減に全力で取り組むこと。党として H23 年度予算の決定までに国会議員経費削減の道筋を明らかにする。
- ⑦以上の取り組みを進めることで、「元気な日本復活特別枠」の財源を確保すること。

(2) 関連事項

- ①ムダづかいの根源である「天下り」の実質的な根絶に向けて引き続き取り組むとともに、既に天下りしている官僚OBに対しても厳しく対応すること。
- ②関係法令を改正し、各府省の予算部局の所掌事務に「ムダづかい根絶」「総予算組替え」を趣旨とする規定を追加すること。
- ③ムダづかい根絶・総予算組替えを徹底した部局・職員に対して人事面などで適切な評価を行うこと。
- ④税金の効率的な活用を図る観点から、年度末の使い切りによるムダづかいなどが生じないように、予算執行・会計処理のあり方などの見直しを進めること。

* 予算を初めとする重要政策を政治主導で協議・決定できる体制の整備に関する検討を早急に行うとともに、予算編成にあたって、その理念となる将来の社会像について総理から国民に丁寧の説明を行うべきである。